

利用者のために

1 調査の目的

農業協同組合及び同連合会一斉調査は、信用、共済、販売等の事業を総合的に行う総合農協、特定業種に特化して業務を行う専門農協及び特定の事業に特化して事業を行う農業協同組合連合会の指導・監督や制度の見直し等のための資料を整備するとともに、広く国民に情報を提供することを目的としている。

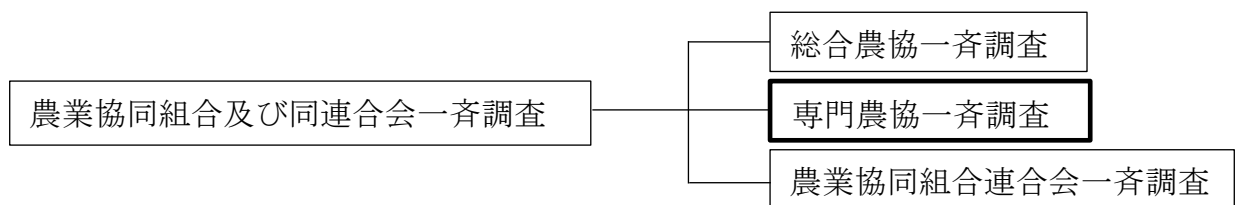
2 調査の根拠法令

調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 19 条第 1 項の規定に基づく総務大臣の承認を受けた一般統計調査である。

3 調査機構

調査は、農林水産省経営局から都道府県を通じて実施した。

4 調査体系



5 調査の対象

全国の専門農協

（調査対象数：652、回答数：508、回答率 77.9%）

6 抽出方法

行政記録情報を基に作成した農業協同組合名簿（専門農協）に記載された全ての専門農協を調査の対象としている。

7 調査事項

- (1) 組合の名称、住所等
- (2) この調査票に記入した事業年度の始期と終期
- (3) 組合員数
- (4) 役員数
- (5) 職員数
- (6) 職員の給与状況
- (7) 株式会社への株式取得状況
- (8) 財務状況
- (9) 損益状況
- (10) 剰余金処分又は損失金処理計算書
- (11) 補助金
- (12) この事業年度中に支払った諸税
- (13) 購買事業

- (14) 販売事業
- (15) 加工事業
- (16) その他の事業
- (17) 共同利用施設所有状況

8 調査の時期

(1) 調査対象期間

事業に関する調査事項の調査対象期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に終了した事業年度であり、その他の調査事項は、令和6年3月31日現在によって調査を実施した。

(2) 調査実施期間（隔年）

調査票の配布：5月下旬

調査票の回収：8月下旬

9 調査方法

本調査は、都道府県から調査対象（都道府県を超える区域を地区とする専門農協にあっては農林水産省本省から調査対象）に対して、郵送により調査票を配布・回収する自計調査の方法で実施した。

ただし、調査対象の希望があった場合は、電子メールにより調査票を配布・回収する自計調査の方法で実施した。

10 集計方法

本調査の集計は、経営局協同組織課において行った。

全国計の数値は、調査対象専門農協の調査結果の単純積上げにより算出した。

11 実績精度

本調査は全数調査のため、実績精度の算定は行っていない。

12 用語の解説

総 合 農 協	信用、共済、販売等の事業を総合的に行う農業協同組合をいう。
専 門 農 協	信用事業を行わず、特定業種に特化して事業を行う農業協同組合をいう。
専 門 農 協 区 分 一般農協	信用事業を行わない農業協同組合をいう。 組合の行う事業が特定の農業部門を対象としておらず、また、1事業に限定されていない組合をいう。
畜 産	養豚、養兎、牛馬、緬羊、養蜂等の畜産に関する指導、販売、購買、加工、施設の共同利用等の事業の一部又は全部を主たる業務とする組合をいう。
酪 農	乳牛に関する飼育指導、原乳の集乳、処理、加工及び販売、酪農

	に関する購買等の事業の一部又は全部を主たる業務とする組合をいう。
養 鶏	鶏に関する飼育指導、鶏卵の販売、ふ卵育すう、養鶏に関する購買等の事業の一部又は全部を主たる業務とする組合をいう。
牧野管理	牧野の管理を主たる事業とする組合をいう。
園芸特産	野菜、果樹、花き等の園芸作物及びその種苗並びにい草、麻、茶等一般に工芸作物といわれる作物を対象とし、これに関する事業の一部又は全部を主たる業務とする組合をいう。
農村工業	主として組合員の労働力を使用し、農産物若しくは農村必需物資の加工場又は農村資源を活用する工場の経営を主たる業務とする組合をいう。
農事放送	農事放送を主たる業務とする組合をいう。
そ の 他	前記に該当しない組合をいう。 なお、畜産、酪農、養鶏、牧野管理の組合については、組合の行う事業の実態に応じて分類することを原則とするが、これが不可能の場合は、組合の名称によって分類した。
実践的能力者	農畜産物の販売その他の当該農業協同組合が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者をいう。
実 務 精 通 者	実務に精通し、組合の事業内容につき十分な見識と能力を有する者をいう。

13 利用上の注意

(1) 表中に用いた記号は、次のとおりである。

「0」：単位未満（例：0.4 千円→0 千円）

「－」：調査は行ったが事実のないもの

「△」：負数又は減少したもの

「x」：団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(2) 秘匿措置について

統計調査結果について、調査対象数が2 以下の場合には、団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

(3) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和5 事業年度農業協同組合及び同連合会一斉調査」（農林水産省）による旨を記載してください。

(4) 消費税の取扱いについて

本調査は、専門農協における事業報告等の決算値を記入することとしており、本

調査結果には、税抜きと税込み金額が混在している。

なお、農業協同組合及び農業協同組合連合会が作成する計算書類（貸借対照表、損益計算書等）、事業報告等は、関係法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準その他の会計の慣行に準じることとされている。

- (5) 本調査の累年データは、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「その他（食料需給表、産業連関表、食品産業、環境など）」の「農業協同組合及び同連合会一斉調査」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正等があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表等を掲載します。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukyo_rengokai/#r

14 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課センサス統計室 農林漁業構造統計班

電 話：（代表）０３－３５０２－８１１１（内線３６６４）
（直通）０３－３５０２－８０９３

農林水産省 経営局 協同組織課経営・組織対策室 組織・調査班

電 話：（代表）０３－３５０２－８１１１（内線５２２５）
（直通）０３－３５０２－６６６３

※ 本調査に関する御意見、御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html>